

**中 村 中 平 遺 跡**

**恒川遺跡群**(新屋敷遺跡)

**円通寺南遺跡**

平成6年度 市内遺跡緊急発掘調査概要報告書

1995年3月

長野県飯田市教育委員会

**中村中平遺跡**

**恒川遺跡群**(新屋敷遺跡)

**円通寺南遺跡**

平成6年度 市内遺跡緊急発掘調査概要報告書

1995年3月

長野県飯田市教育委員会

## 序

飯田市は自然的条件に恵まれ、また古来交通の要衝に位置しており、埋蔵文化財をはじめ多くの文化財を残しています。これらは私たちの地域社会や文化を形作ってきたさまざまな証しであり、できるかぎり現状の姿のまま後世に残し伝えることが私たちの責務でありましょう。けれども、私たちは同時により良い社会や生活を求めていく権利を持っています。ですから、日常生活のさまざまな場面で、文化財の保護と開発という相いれない事態に直面することが多くなっています。

例えば、個人住宅建設や宅地造成は、豊かな住環境を整備し快適な日常生活を送るためには、認められるべき基本的な権利といえます。けれども、これらの事業予定地が、埋蔵文化財包蔵地内であった場合、事業を実施することで今まで残されてきた貴重な文化財が壊されてしまう結果になりかねません。こうした場合、それぞれの事業に先立ち発掘調査をして、記録にとどめることもやむを得ないものといえましょう。

ただ、これらの事業は利益の追及に関わらない性格のものでありますので、個人に費用の負担を求めることは困難であります。そこで飯田市では国・県の補助を受けて、このような事業に先立つ発掘調査を実施しています。

発掘調査・試掘調査の成果の概報として本書を作成しました。調査で得られましたさまざまな事実は、これからの地域史研究の上で貴重な資料として確信しております。

最後になりましたが、調査にあたり多大なご理解とご協力をいただいた地権者ならびに隣接地の方々、現地作業に従事された作業員の方々ほか関係各位に深甚なる謝意を述べつつ刊行の辞とする次第であります。

平成7年3月

飯田市教育委員会

教育長 小林 恭之助

## 例 言

1. 本書は宅地開発等により破壊される遺跡の記録保存を計るため、国・県の補助を受けて、平成6年度に実施した市内遺跡緊急発掘調査の概要報告書である。
2. 本書の内容は、市内遺跡緊急調査のうち、個人住宅等の建設に先立つ中村中平遺跡・恒川遺跡群新屋敷遺跡・円通寺南遺跡の調査結果である。
3. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地権者をはじめ地元地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
4. 調査組織は以下のとおりである。

### (1) 調査団

|       |       |       |       |       |       |  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 調査担当者 | 小林 正春 | 佐々木嘉和 | 山下 誠一 |       |       |  |
| 調査員   | 吉川 豊  | 吉川 金利 | 下平 博行 | 福沢 好晃 | 伊藤 尚志 |  |
| 作業員   | 井上 恵資 | 伊坪 節  | 市瀬 房吉 | 今村 春一 | 今村 勝子 |  |
|       | 太田 沢男 | 恩沢不二子 | 北原 森作 | 北原 裕  | 木下 貞子 |  |
|       | 木下 義男 | 熊谷 義章 | 小池金太郎 | 小池千津子 | 小島 妙子 |  |
|       | 佐々木文茂 | 坂下やすみ | 榊原 政夫 | 代田 和登 | 鈴木 重夫 |  |
|       | 瀬古 郁保 | 中平 隆雄 | 原田四郎八 | 福沢とし子 | 細田 七郎 |  |
|       | 正木実重子 | 松下 直市 | 松下 真幸 | 森 章   | 柳沢 謙二 |  |
|       | 山田 康夫 | 山田美保子 | 吉川 正実 |       |       |  |

### (2) 指 導

文化庁

長野県教育委員会文化課

### (3) 事務局

飯田市教育委員会社会教育課

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 横田 穆 (社会教育課長) | 小林 正春 (社会教育課長文化係長) |
| 吉川 豊 ( 〃 文化係) | 山下 誠一 ( 〃 文化係)     |
| 馬場 保之 ( 〃 〃 ) | 吉川 金利 ( 〃 〃 )      |
| 下平 博行 ( 〃 〃 ) | 福沢 好晃 ( 〃 〃 )      |
| 伊藤 尚志 ( 〃 〃 ) | 岡田 茂子 ( 〃 社会教育係)   |

5. 本書は調査員全体の協議の上、執筆は調査員がそれぞれ分担し文末に筆者名を記した。また、編集は全員の協議とした。なお、本文の一部につき小林正春が加筆訂正・総括を行った。
6. 本調査の結果出土した遺物および記録された図面・写真類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

# 本文目次

序

例言

目次

## I 中村中平遺跡

|               |   |
|---------------|---|
| 1. 調査に至るまでの経過 | 1 |
| 2. 調査の経過      | 1 |
| 3. 調査概要       | 1 |
| 4. まとめ        | 4 |

## II 恒川遺跡群(新屋敷遺跡)

|               |   |
|---------------|---|
| 1. 調査に至るまでの経過 | 7 |
| 2. 調査の経過      | 7 |
| 3. 調査の概要      | 7 |
| 4. まとめ        | 9 |

## III 円通寺南遺跡

|               |    |
|---------------|----|
| 1. 調査に至るまでの経過 | 15 |
| 2. 調査の経過      | 15 |
| 3. 調査の概要      | 15 |
| 4. まとめ        | 17 |

# 図版目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第1図 発掘調査地点図           | 2  |
| 第2図 中村中平遺跡調査位置図       | 3  |
| 第3図 中村中平遺跡全体図         | 4  |
| 第4図 恒川遺跡群(新屋敷遺跡)調査位置図 | 8  |
| 第5図 恒川遺跡群(新屋敷遺跡)全体図   | 10 |
| 第6図 円通寺南遺跡調査位置図       | 16 |
| 第7図 円通寺南遺跡全体図         | 18 |

## 写真図版目次

|      |                       |                       |    |
|------|-----------------------|-----------------------|----|
| 図版 1 | 中村中平遺跡55号住居址          | 中村中平遺跡55号住居址カマド       | 5  |
| 図版 2 | 中村中平遺跡55号住居址カマド断ち割り   | 中村中平遺跡調査区全景           | 6  |
| 図版 3 | 新屋敷遺跡調査前              | 新屋敷遺跡調査区全景            | 11 |
| 図版 4 | 新屋敷遺跡170号住居址          | 新屋敷遺跡169号住居址          | 12 |
| 図版 5 | 新屋敷遺跡168号住居址遺物分布状況    | 新屋敷遺跡調査スナップ           | 13 |
| 図版 6 | 円通寺南遺跡調査前             | 円通寺南遺跡 1号住居址          | 19 |
| 図版 7 | 円通寺南遺跡 2号住居址          | 円通寺南遺跡 5号住居址          | 20 |
| 図版 8 | 円通寺南遺跡 6号住居址          | 円通寺南遺跡 6号住居址炉址        | 21 |
| 図版 9 | 円通寺南遺跡 I トレンチ(南西から)   | 円通寺南遺跡 I トレンチ(北東から)   | 22 |
| 図判10 | 円通寺南遺跡 II トレンチ(南西から)  | 円通寺南遺跡 II トレンチ(北東から)  | 23 |
| 図版11 | 円通寺南遺跡 III トレンチ(北西から) | 円通寺南遺跡 III トレンチ(南東から) | 24 |

# I 中村中平遺跡

## 1. 調査に至るまでの経過

長野県飯田市鼎下山975番地谷口醸造株式会社代表取締役宮下博次氏が、飯田市中村1138番地4他に店舗建設の計画を立てた。当該地は埋蔵文化財包蔵地中村中平遺跡の北端部にあたり、飯田市教育委員会に開発に伴う埋蔵文化財発掘に関する協議依頼書が提出された。それを受け、平成6年11月30日に、長野県教育委員会文化課・飯田市教育委員会・谷口醸造株式会社・有限会社柏建築設計事務所の四者による保護協議を実施し、既存の施設から新しく拡張する部分を対象として試掘調査を実施し、本調査の可否を判断することとした。

試掘調査は平成7年12月12日に実施し、開発予定地に2本のトレンチを設定して遺構・遺物の有無を確認した。その結果、南側の開発予定地に設定したトレンチから竪穴住居址が検出された。北西側の開発予定地に設定したトレンチは大半が湿地帯をなし、遺跡の範囲外と判断された。

これを受けて平成6年12月15日に、長野県教育委員会文化課の指導をうけ、飯田市教育委員会・谷口醸造株式会社・有限会社柏建築設計事務所の三者による保護協議を実施し、竪穴住居址が発見された南側の飯田市中村1138番地5他を150㎡程拡張して調査することとなった。

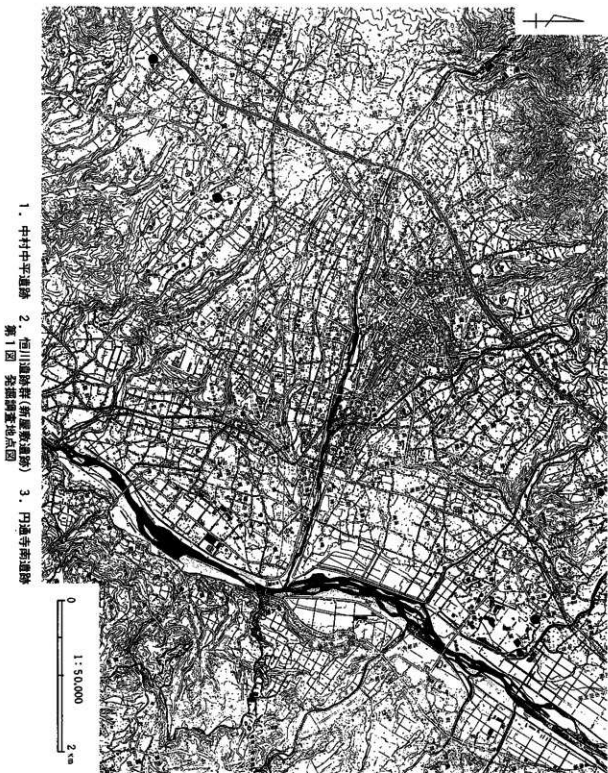
## 2. 調査の経過

本調査が決定した平成7年12月15日に、重機を導入して調査区を拡張し、発掘器材を搬入した。12月19日から作業員の協力を得て調査を開始した。竪穴住居址の掘り下げを主体として、一部土坑の調査も並行させて、12月26日までにカマドの断ち割り調査をのぞいた作業が終了した。12月27日にカマドの断ち割り調査をなし、現地におけるすべての作業を終了した。

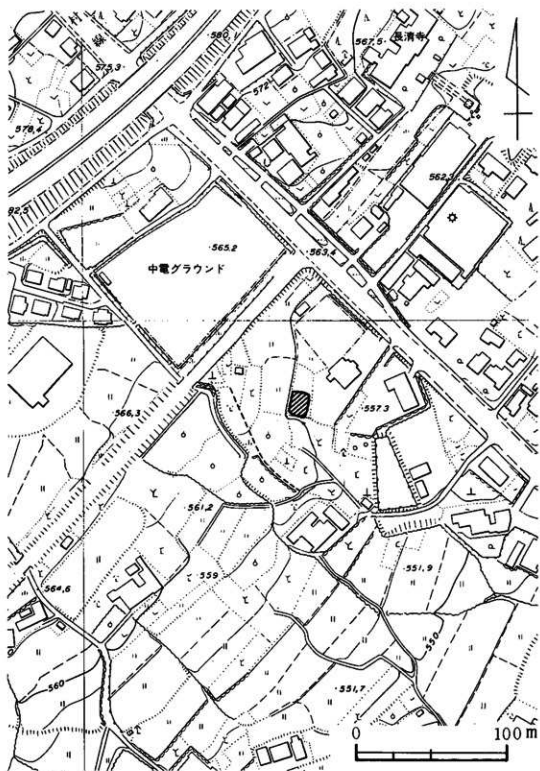
その後、飯田市考古資料館において、図面・写真の基本的整理作業を実施し、本概要報告書作成にあたった。

## 3. 調査の概要

中村中平遺跡は飯田市中村に所在し、天竜川西岸低位段丘I b3上に立地し、南西側は中央アルプス前山の笠松山から流れ出す茂都計川で画されている。調査地点は中村中平遺跡の北端部にあたり、北東側が窪地状をなして湿地帯となっていて南側に尾根状の微高地があり、湿地帯に北面する位置といえる。なお、縄文時代後期の好資料が出土した箇所とは(飯田市教育委員会1994)直線距離で200mほど離れている。







第2図 中村中平遺跡 調査位置図

今次調査で調査された遺構は以下のとおりである。

竪穴住居址……………1軒

土坑……………3基

遺物集中箇所……………1箇所

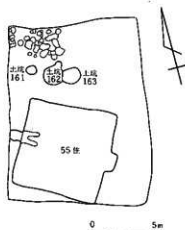
竪穴住居址は出土遺物から古墳時代後期（6世紀）に位置づけられ、遺構検出面から深く掘り下げられていたので、遺構の残存状態は良好であった。規模は7m前後と比較的大型で、石芯粘土カマドが北西壁中央に設けられていた。出土遺物は土師器が主で、わずかに須恵器が認められた。他に、床面上から白玉5点が出土した。

土坑は縄文時代中期の遺物が出土しており、該期に位置づけられる。他に、縄文時代中期の遺物がまとめて出土した箇所が認められ、当初は竪穴住居址と誤認して掘り下げた。床面・壁面・柱穴等の住居址施設が認められなかったので、遺物集中箇所としてとらえた。自然に窪んだ場所に遺物を廃棄したものと考えられる。

#### 4. まとめ

調査面積が限られたが、古墳時代後期の竪穴住居址を1軒完掘した。該期集落は当該地から南・西側の尾根状の微高地に広がると想定でき、その北端を調査したと考えられる。また、縄文時代の土坑・遺物等が発見されており、周辺地域には縄文集落が展開することも予想される。いずれにせよ、北側に広がる湿地帯に面する集落の縁辺部な様相と考えられ、周辺地域の地道な調査を継続すればその様相が明らかになるといえる。今後は周辺の集落地域の開発に注意していく必要がある。

(山下誠一)



第3図 中村中平遺跡 全体図



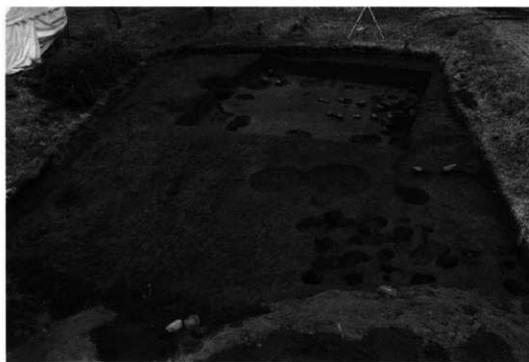
中村中平遺跡 55号住居址



中村中平遺跡 55号住居址 カマド



中村中平遺跡 55号住居址 カマド 断ち割り



中村中平遺跡 調査区全景

## Ⅱ 恒川遺跡群(新屋敷遺跡)

### 1. 調査に至るまでの経過

飯田市座光寺に所在する恒川遺跡群は、一般国道153号座光寺バイパスの建設工事に先立つ埋蔵文化財発掘調査が実施されて以来、古代伊那郡衙である可能性が強くなってきた。

昭和57年以降、飯田市教育委員会は国庫補助事業の重要遺跡範囲確認調査を継続実施しており、郡衙の位置・規模・構成等諸問題を解明すべく検討を重ねている。

また、国道153号座光寺バイパス開通後、恒川遺跡群内において、諸開発が急速に進んでおり、文化財保護の本旨からすれば改善の策ではあるが、緊急調査を実施して記録保存を計っている。

本年度、新屋敷遺跡内に住宅建設の申請が提出され、緊急調査が実施されることとなった。

### 2. 調査の経過

平成7年1月18日に、重機を使って建物建設部分の表土剥ぎ作業を開始した。

重機表土剥ぎ作業時より遺物の出土が多く、溝・住居址・土坑など数多くの遺構が確認された。

重機表土剥ぎ作業が終了当日、射ジャステックによる基準点測量が実施され、作業員による遺構検出作業にはいる。検出開始直後より、遺構の重複が確認され、慎重な調査が必要とされた。

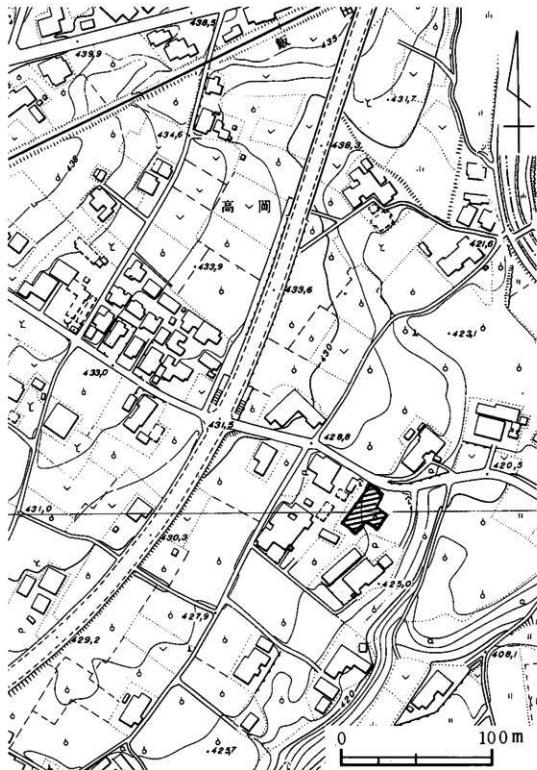
3月に入り、遺構を掘り上げた後、射ジャステックに委託して遺構測量作業・航空写真撮影を行い、現地での作業を終了した。

### 3. 調査の概要

検出遺構は、縄文時代住居址4軒・古墳時代住居址2軒・奈良時代住居址1軒・掘立柱建物址1棟・溝址3本・竪穴状遺構3基・土坑3基(うち2基は集石)・小穴等であり、各時期の遺物が数多く確認された。

土坑は、縄文時代前期の遺物が出土し、他の遺構に切られていることより、縄文時代前期遺構の可能性が高い。溝址は古墳時代以前のものが1本、奈良時代の区画のために掘れたと考えられるもの1本、時期不明のものが1本あり、いずれも水の流れた痕跡は認められない。掘立柱建物址は奈良時代の倉庫と考えられ、同時期の溝址と方向が一致する。竪穴状遺構は3基とも時期・性格は不明である。

(福沢 好晃)



第4図 恒川遺跡群（新屋敷遺跡）調査位置図

#### 4. まとめ

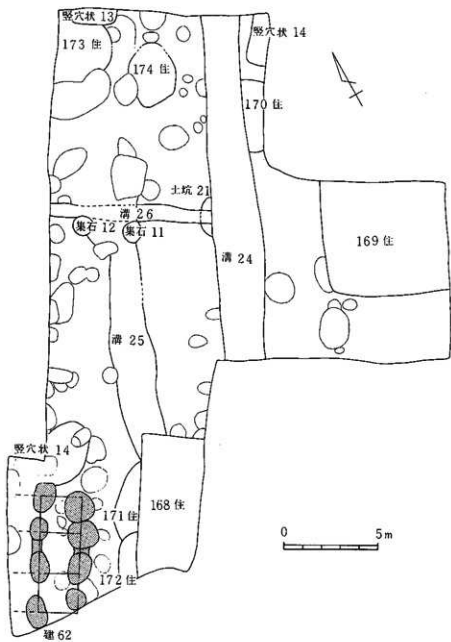
当緊急発掘調査の成果で特筆されるのは、郡衙域を区画すると思われる溝址42とその内側に入る大きな掘り方を持つ掘立柱建物址62である。溝址は国道153号座光寺バイパスの発掘調査時に、新屋敷遺跡の台地端部で確認した溝址の延長の可能性が大であり、遺物に共通する「硯」出土に期待したが、発見できなかった。しかし、大形の建物址があり、郡衙域の南東の溝であろう。

縄文時代中期の住居址3軒の確認は、座光寺地区において、最も天竜川に近い氾濫源のすぐ上であり、その立地条件は今後の研究課題の一つを提供したといえよう。

古墳時代前期の168号住居址は、ほぼ完形の土器5点と透かしのある鉄平根鎌の出土がある。とくに、土器資料は古墳時代前期後半のカマド出現期前の土器様相の把握に今後重要な位置を占めるであろう。

古墳時代後期169号住居址は、長大なカマドが造られており、住居址は拡張されたがカマドは元の位置から壁よりに移動しなかった様子が観取された。

(佐々木嘉和)



第5図 恒川遺跡群（新屋敷遺跡）全体図





新屋敷遺跡 調査前



新屋敷遺跡 調査区全景



新屋敷遺跡 170号住居址



新屋敷遺跡 169号住居址



新屋敷遺跡 168号住居址 遺物分布状況



新屋敷遺跡 調査スナップ



## Ⅲ 円通寺南遺跡

### 1. 調査に至るまでの経過

長野県飯田市松尾久井3501番地2有限会社宮下建築設計事務所代表取締役宮下博次氏が、飯田市下殿岡945番地1他に宅地造成の計画を立てた。当該地は埋蔵文化財埋蔵地円通寺南遺跡の中央部にあたり、飯田市教育委員会に開発に伴う埋蔵文化財発掘に関する協議依頼書が提出された。それを受け、平成7年2月6日に、長野県教育委員会文化課の指導を受けて、飯田市教育委員会社会教育課担当職員と有限会社宮下建築設計事務所担当者との保護協議を実施した。協議の結果、造成工事は現状の水田を埋め立てた上実施することが確認され、遺構面まで影響が及ばないと考えられた。しかし、当該地での遺跡の状況が不明であるので、遺跡の性格や遺構確認面までの深さを把握するための試掘調査を実施し、その結果を受けて、遺構に影響を及ぼさないように配慮して工事を施工することが確認された。

### 2. 調査の経過

平成7年2月13日に、重機を導入して3本のトレンチを設定し、遺構・遺物の有無を確認した。堅穴住居址・土坑等が確認され、それに伴う遺物が出土した。そこで、2月15日から作業員の協力を得てトレンチ内で確認された遺構の掘り下げを実施した。2月17日には測量等一部の作業を除いて終了した。2月20日から23日に、測量調査・縄文時代堅穴住居址の埋裏の断ち割り調査をなし、現場におけるすべての作業を終了した。

その後、飯田市考古資料館において、図面・写真の基本的整理作業を実施し、本概要報告書作成にあたった。

### 3. 調査の概要

円通寺南遺跡は飯田市下殿岡に所在し、天竜川西岸中位段丘c2上に立地し、西側は中央アルプス前山の笠松山から流れ出す新川の浸蝕谷で囲われている。今次調査対象地は円通寺南遺跡の中央部やや南寄りに位置し、南西側に80m程で新川に浸蝕された崖となる。調査前は北東・南西方向に細長い3枚の水田となっており、その面積は2,741㎡である。

遺跡の性格を把握するためⅠ～Ⅲトレンチを設定し、トレンチで確認された遺構はその部分のみを掘り下げて調査することとした。



第6図 円通寺南遺跡 調査位置図

今次試掘調査で調査された遺構は以下のとおりである。

竪穴住居址……………6軒

土 坑……………15基

溝状遺構……………2本

穴……………多数

各トレンチの様相を説明する。

#### I トレンチ

開発予定地北西側を北東・南西方向に約幅1.7m・長さ60mで設定した。遺構確認面は地表から50～60cmである。縄文時代中期中葉の竪穴住居址2軒、縄文時代の土坑14基・溝状遺構2本・穴等が調査された。竪穴住居址は一部の調査にとどまったが、その中で1号住居址からは調査面積が少ない割には比較的多くの土器が出土した。遺構の分布状況は北東から約18mは何も確認されず、全体的に南西側に多い傾向があった。

#### II トレンチ

開発予定地南東側を北東・南西方向に約幅1.7m・長さ46mで設定した。遺構確認面は地表から45～90cmであるが、中央から南西側は重機で深く掘り下げてしまった。縄文時代中期後半の竪穴住居址1軒が調査され、それに伴って埋壺が出土した。遺構が多く分布すると考えられる南西側を深く掘り下げてしまったので、確認できなかった土坑等があった可能性が高い。

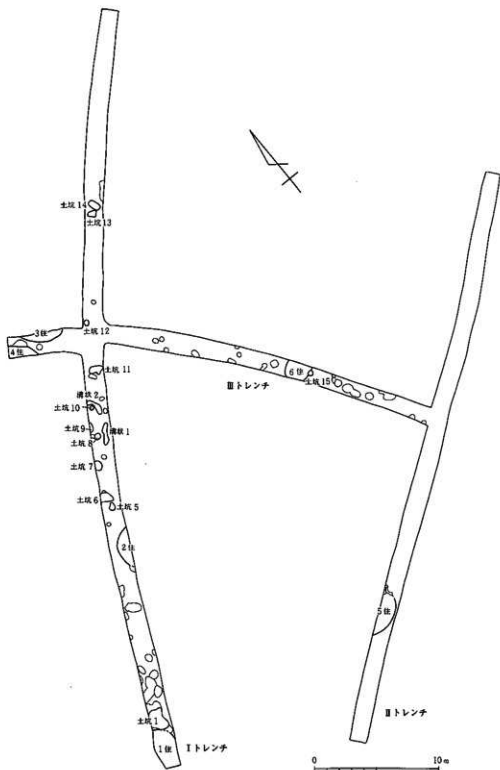
#### III トレンチ

開発予定地中央を北西・南東方向に約幅1.7m・長さ35mで設定した。遺構確認面は南東側で深く地表から90cm、北西側で45cmを測る。縄文時代中期後半の竪穴住居址3軒、縄文時代の土坑1基・穴等が調査された。特筆すべき遺構として、中央部で規模2m程の小さな竪穴住居址が調査され、石囲炉が検出された。

## 4. まとめ

今次試掘調査は、前述したように開発予定地の状況を確認するためトレンチを設定しその部分で確認された遺構を掘り下げた。その結果、縄文時代中期中葉から後半の竪穴住居址・土坑等が調査され、該期の集落が広がっていることが確認された。遺構の分布状況からみれば、集落は開発予定地中央から南西側の新川の浸蝕崖よりに展開していると考えられ、周辺地域を含めると比較的規模の大きな集落が存在することが想定できる。それを裏付けるように、当該地北西側の水田からも過去に縄文土器が出土したとの話を調査中に地主の方から聞くことができた。

遺跡の性格を把握するという今次試掘調査の初期の目的は達成できたわけであるが、試掘調査という制約のため、集落の範囲・詳細な位置づけや変遷の把握はできなかった。周辺地域には残されている箇所も多い。今後の開発には十分な注意が必要である。 (山下 誠一)



第7図 円通寺南遺跡 全体図





第7図 円通寺南遺跡 調査前



第7図 円通寺南遺跡 1号住居址



円通寺南遺跡 2号住居址



円通寺南遺跡 5号住居址



円通寺南遺跡 6号住居址



円通寺南遺跡 6号住居址 炉址

図版 9



円通寺南遺跡 Iトレンチ (南西から)



円通寺南遺跡 Iトレンチ (北東から)



円通寺南遺跡 IIトレンチ (南西から)



円通寺南遺跡 IIトレンチ (北東から)

図版11



円通寺南遺跡 IIIトレンチ (北西から)



円通寺南遺跡 IIIトレンチ (南東から)

---

---

中村中平遺跡  
恒川遺跡群(新屋敷遺跡)  
円通寺南遺跡

平成6年度 市内遺跡緊急発掘調査概要報告書

1995年3月 発行

編集・発行 長野県飯田市上郷飯沼3145番地

飯田市教育委員会

印刷 杉本印刷株式会社

---

---

